

# 平成24年度 事業報告書

国立大学法人  
東京医科歯科大学



# 国立大学法人東京医科歯科大学事業報告書

「I はじめに」

## ○事業の概要

本学は明治32年に医術開業試験場に附設された東京医術開業試験附属病院（通称永楽病院）に端を発する。その後、昭和3年に日本初の国立の歯科医学校として東京高等歯科医学校が創立され、昭和19年には医学科を併設し東京医学歯学専門学校と改称した。昭和21年に東京医科歯科大学（旧制）となり、昭和26年、東京医科歯科大学（新制）が設置された。本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。

## ○学長の執行方針

本学では、平成21年度に、社会に向けたメッセージとして、ミッション「知と癒しの匠を創造する」を掲げ、そのミッションに沿った教育・研究・医療環境の整備と支援を大学の責務としている。これを遂行するために学長のリーダーシップの下に各理事の業務分担に応じた審議機関（「企画・国際交流戦略会議」、「教育推進協議会」、「研究推進協議会」、「医療戦略会議」、「管理・運営推進協議会」）を設置し、これらの審議機関をトップダウン及びボトムアップの受け皿と位置づけている。なお、総務・財務・施設担当理事は、すべての推進協議会、戦略会議に参加することとしている。

## ○主要課題と対処方針

事務等の効率化・合理化のための取組みとして、事務組織の見直しを実施した。平成24年4月には、図書館情報メディア機構の下、新たに図書館メディア推進部と情報戦略部を設置し、図書館事務及び情報推進に係る事務体制の強化を図った。また、情報推進課を総務部から情報戦略部へ移行し、大学全体のネットワークや情報セキュリティ等情報推進・情報管理のための体制整備を行った。また、地域の病院等との円滑な連携及び患者サービスの向上のため、医学部・医学部附属病院医事課に医療連携支援センター事務室を設置した。さらに、平成24年8月に、財務部と施設部を財務施設部として統合し業務運営の効率化を図った。

また、人事の適正化の取組みとして教職員の人事評価システムについて継続的に見直しを行うとともに、柔軟で多様な人事制度を推進した。

教員評価については、教員個人評価の結果に基づき、賞与へ反映させたほか、ベストティーチャー賞の選出・表彰を行うとともに、今年度より「東京医科歯科大学優秀研究賞」を新設し選出・表彰を行うなど多様なインセンティブの付与を実施した。また、「教育」・「研究」・「診療」の各領域について評価項目の見直しを行い、各推進協議会等において提案された改正案を基に評価基準の改正を行った。

職員評価については、前年度規則改正を行い新たな評価制度の下で実施した職員人事評価の結果に基づき、賞与及び昇給へ反映させた。なお、新評価制度についても検証を行い、評価方法のあり方について検討を行った。

さらに、大学事務の多様化・専門化に伴い、広報、国際交流、産学連携、情報処理及び医療支援等に関する専門的な業務に従事する専門業務職員を導入し、各々の専門業務に適した多様な選考方法により、多様な人材の確保を実現した。また、採用後6ヶ月程度経過した障害者に対し、ハローワークの就労支援担当者の面談を実施し、就労の定着支援を行っている。

## 「Ⅱ 基本情報」

### 1. 目標

- 1 幅広い教養と豊かな感性を備え、自己問題提起・解決型の創造力を持ち、国際性豊かな人材の養成を図る。
- 2 深い専門性と高度な技術を習得した、世界をリードする研究者並びに医療人の養成を図る。
- 3 質の高い医療を推進するため、国際的に最先端の基礎研究・臨床研究を展開する。
- 4 産学官の国内外研究機関との連携を推進し、世界トップレベルの研究拠点としての強化を図る。
- 5 高度医療と社会貢献の拠点としての病院機能の強化を図る。
- 6 患者中心の医療を実践する人材を育成する。
- 7 医歯学・生命科学・医療工学の教育、研究、診療を通じた国際貢献への取組を推進する。
- 8 社会的なニーズの多様化に対応した教育・研究を推進する。

### 2. 業務内容

本学は学部、大学院、研究所、附属病院等で構成される日本唯一の医系総合大学院大学である。本学が目指す目標は、社会の期待に応え得る医師、歯科医師、及びコ・メディカルスタッフ等の医療人の養成はもちろん、世界の第一線で活躍しうる優れた研究者、指導者の育成である。その教育理念として、以下に掲げる。

#### 1. 幅広い教養と豊かな感性を備えた人間性の涵養を目指す

病める人と向き合う医療人は、患者の痛みが分かり、そして患者を取り巻く様々な状況をも理解しなければならない。それには豊かな教養と人間への深い洞察力、高い倫理観と説明能力を備えなければならない。

#### 2. 自己問題提起、自己問題解決型の創造力豊かな人材を養成する

学業あるいは研究に当たっては、何事も鵜呑みにすることなく、疑問を投げかけ、種々の情報を収集、解析し、自ら解決する能力が求められる。そうしてはじめて、独創的な研究を推進できる人材が育まれる。

#### 3. 国際感覚と国際競争力に優れる人材を養成する

研究成果が即座に世界に伝播する現代において、医療の分野でもその情報と時間の共有化が益々進んでいる。このような状況の中で、立ち遅れない、むしろ最先端を行く人材の育成に努める。そのために海外教育研究拠点、海外国際交流協定校への派遣を積極的に推進する。

### 3. 沿革

明治32年 4月 東京医術開業試験附属病院  
昭和 3年10月 東京高等歯科医学校  
昭和19年 4月 東京医学歯学専門学校  
昭和21年 8月 東京医科歯科大学（旧制）  
昭和26年 4月 東京医科歯科大学（新制）  
平成16年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学（～現在に至る）

### 4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

### 6. 組織図

別紙1のとおり

### 7. 所在地

#### 1. 湯島地区：東京都文京区

（事務局、大学院医歯学総合研究科、大学院保健衛生学研究科、大学院生命情報科学教育部、医学部、医学部附属病院、歯学部、歯学部附属病院、歯学部附属歯科技工士学校、難治疾患研究所（一部）、スポーツ医歯学センター、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設、図書館情報メディア機構、保健管理センター、スチューデントセンター、研究・産学連携推進機構、病院運営企画部、女性研究者支援室）

#### 2. 駿河台地区：東京都千代田区

（生体材料工学研究所、難治疾患研究所（一部））

#### 3. 国府台地区：千葉県市川市

（教養部、図書館国府台分館、保健管理センター分室）

### 8. 資本金の状況

75,956,684,810円（全額 政府出資）



			<p>歯科保存学第三講座教授</p> <p>平成11年 8月 東京医科歯科大学歯学部 附属病院副病院長</p> <p>平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授</p> <p>平成13年 9月 東京医科歯科大学学長特別補佐</p>
理事 (研究担当)	森田 育男	平成21年4月1日～ 平成25年3月31日	<p>昭和60年 4月 東京医科歯科大学歯学部 顎口腔総合研究施設助教授</p> <p>平成14年4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授</p> <p>平成20年 4月 東京医科歯科大学学長特別補佐</p> <p>平成20年 4月 アイソトープ総合センター長</p> <p>平成20年 4月 知的財産本部総括マネージャー</p>
理事 (医療担当)	吉澤 靖之	平成20年4月1日～ 平成25年3月31日	<p>昭和59年 3月 筑波大学臨医系講師</p> <p>昭和61年10月 筑波大学臨医系助教授</p> <p>平成 5年 5月 東京医科歯科大学医学部 内科学第一講座助教授</p> <p>平成10年 2月 東京医科歯科大学医学部 附属病院呼吸器科教授</p> <p>平成11年 8月 東京医科歯科大学医学部 附属病院病院長補佐</p> <p>平成12年 4月 東京医科歯科大学大学院 医歯学総合研究科教授</p> <p>平成14年 9月 東京医科歯科大学保健管理センター長</p> <p>平成16年 4月 東京医科歯科大学医学部 附属病院副病院長</p>
監事	大崎 猛	平成23年4月1日～ 平成26年3月31日	<p>昭和48年 4月 住友商事株式会社採用</p> <p>平成15年 4月 住友商事株式会社フィナンシャル 業務部副部長</p>
監事 (非常勤)	田多井 宣和	平成24年4月1日～ 平成26年3月31日	<p>昭和58年4月 森田昌昭法律事務所弁護士</p> <p>昭和60年4月 弁護士（法律事務所開設）</p> <p>平成 8年4月 東京簡易裁判所調停委員 (～平成20年3月)</p> <p>平成 9年8月 公益財団法人交通事故紛争処理センター 嘱託</p> <p>平成16年4月 国立大学法人東京外国語大学 監事（～平成22年3月）</p> <p>平成22年10月 一般社団法人保険オンブズマン 紛争解決委員</p>

1 1 . 教職員の状況(平成 24 年 5 月 1 日現在)

教員 1, 4 5 3 人 (うち常勤 7 8 7 人、非常勤 6 6 6 人)

職員 2, 6 3 2 人 (うち常勤 1, 2 6 1 人、非常勤 1, 3 7 1 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 4 9 人 (2 . 4 5 %) 増加しており、平均年齢は 3 8 . 6 2 歳 (前年度 3 8 . 8 7 歳) となっている。このうち国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者は 1 人、民間からの出向者は 0 人である。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1 . 貸借対照表 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/24zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	145,169	固定負債	27,607
有形固定資産	143,933	資産見返負債	5,309
土地	87,536	センター債務負担金	19,976
減損損失累計額	-	長期借入金	1,664
建物	71,609	その他の固定負債	657
減価償却累計額等	△ 23,363		
構築物	533	流動負債	15,997
減価償却累計額等	△ 365	運営費交付金債務	937
工具器具備品	21,510	寄附金債務	3,019
減価償却累計額等	△ 14,583	一年以内センター債務負担金	3,384
その他の有形固定資産	1,055	未払金	6,748
その他の固定資産	1,235	その他の流動負債	1,907
(うち)投資有価証券	999	負債合計	43,604
		純資産の部	
流動資産	16,984	資本金	75,956
現金及び預金	7,657	政府出資金	75,956
未収附属病院収入	5,388	資本剰余金	17,756
徴収不能引当金	△ 218	利益剰余金(繰越欠損金)	24,835
有価証券	3,299	その他の純資産	-
その他の流動資産	856	純資産合計	118,548
資産合計	162,153	負債純資産合計	162,153

2. 損益計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/24zaimushohyou.pdf>) (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	50,001
業務費	48,179
教育経費	1,423
研究経費	2,956
診療経費	18,935
教育研究支援経費	1,031
受託研究費等	1,989
受託事業費等	171
人件費	21,670
一般管理費	1,002
財務費用	807
雑損	11
経常収益 (B)	53,144
運営費交付金収益	13,677
学生納付金収益	1,394
附属病院収益	30,692
受託研究等収益	1,998
受託事業等収益	172
寄附金収益	1,138
補助金等収益	1,147
施設費収益	440
資産見返負債戻入	1,296
その他の収益	1,186
臨時損益 (C)	△ 6
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	3,136

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/24zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	6,951
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 22,945
人件費支出	△ 22,094
その他の業務支出	△ 732
運営費交付金収入	14,660
学生納付金収入	1,589
附属病院収入	30,567
その他の業務収入	5,905
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2,697
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 3,901
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	351
VI 資金期首残高(F)	7,306
VII 資金期末残高 (G=F+E)	7,657

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/24zaimushohyou.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	13,472
損益計算書上の費用	50,069
(控除) 自己収入等	△ 36,597
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,074
III 損益外減損損失相当額	1
IV 損益外利息費用相当額	-
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△ 72
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 341
VIII 機会費用	570
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	15,704

## 5. 財務情報

### (1) 財務諸表の概況

#### ① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

##### ア. 貸借対照表関係

###### （資産合計）

平成24年度末現在の資産合計は前年度比74百万円（0.05%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の162,153百万円となっている。

主な増加要因としては、医科棟のボイラー・防災設備工事や歩行者用デッキ工事などによる建物の増加により1,123百万円（1%）増の71,609百万円となったこと、また投資有価証券・有価証券が新規取得により1,298百万円（43%）増の4,299百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物・構築物の減価償却累計額による控除額が2,488百万円（11%）増の23,727百万円となったことが挙げられる。

###### （負債合計）

平成24年度末現在の負債合計は1,344百万円（2%）減の43,604百万円となっている。

主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が借入金償還により3,507百万円（13%）減の23,361百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センターより長期借入金998百万円を新規に借入れたことが挙げられる。

###### （純資産合計）

平成24年度末現在の純資産合計は1,418百万円（1%）増の118,548百万円となっている。主な増加要因は、当期に発生した会計処理上の未処分利益3,136百万円によるものである。

主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額による資本剰余金の控除額が2,071百万円（17%）増の13,707百万円となったことが挙げられる。

##### イ. 損益計算書関係

###### （経常費用）

平成24年度の経常費用は301百万円（0.6%）減の50,001百万円となっている。

主な減少要因としては、病院情報管理システム等のリース期間終了などにより診療経費に含まれる減価償却費が768百万円（28%）減の1,973百万円になったことが挙げられる。

主な増加要因としては、管理研究棟（国府台）の改修などにより修繕費が59百万円（59%）増となり教育経費が1,423百万円となったこと、また歯科棟の改修などによる修繕費が221百万円（205%）増となり研究経費が2,956百万円となったことが挙げられる。

###### （経常収益）

平成24年度の経常収益は562百万円（1%）増の53,144百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が患者数増加および診療報酬改定に伴い、1,671百万円（5%）増の30,692百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金の交付額が減少したこと、また運営費交付金を財源とした固定資産を取得したことなどに伴い、運営費交付金収益が1,576百万円（10%）減の13,677百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況に加え、臨時損失として固定資産除却損 65 百万円、その他の臨時損失 1 百万円、臨時利益として資産見返負債戻入 59 百万円、その他の臨時利益 1 百万円を計上した結果、平成 24 年度の当期総損益は 852 百万円 (37%) 増の 3,136 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 573 百万円 (7%) 減の 6,951 百万円となっている。

主な減少要因としては、人件費支出が 365 百万円 (1%) 増の△22,094 百万円となったことがあげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,420 百万円 (34%) 増の△2,697 百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却による収入が 5,799 百万円 (414%) 増の 7,199 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が 4,399 百万円 (107%) 増の△8,499 百万円になったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,175 百万円 (23%) 増の△3,901 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 331 百万円 (49%) 増の 998 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 24 年度の国立大学法人等業務実施コストは 2,990 百万円 (15%) 減の 15,704 百万円となっている。

主な減少要因としては、自己収入等の控除額が附属病院収益の増加により 1,735 百万円 (4%) 増の 36,597 百万円となったこと、また引当外退職給付増加見積額が 429 百万円 (487%) 減の 341 百万円になったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	174,154	174,847	165,180	162,079	162,153
負債合計	69,850	54,549	48,242	44,949	43,604
純資産合計	104,303	120,298	116,638	117,130	118,548
経常費用	46,071	48,693	49,182	50,303	50,001
経常収益	49,403	50,468	51,386	52,581	53,144
当期総損益	4,001	6,980	2,539	2,283	3,136
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,455	7,916	2,387	7,524	6,951
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,821	△ 5,003	3,535	△ 4,117	△ 2,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,611	△ 6,694	△ 6,019	△ 5,076	△ 3,901
資金期末残高	12,853	9,073	8,976	7,306	7,657
国立大学法人等業務実施コスト	18,346	20,042	19,018	18,694	15,704
(内訳)					
業務費用	15,482	17,556	15,807	15,500	13,472
うち損益計算書上の費用	46,105	48,697	49,213	50,362	50,069
うち自己収入	△ 30,622	△ 31,141	△ 33,405	△ 34,862	△ 36,597
損益外減価償却相当額	1,428	1,527	2,098	2,098	2,074
損益外減損損失相当額	0	-	107	-	1
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	-	-	0	-	0
引当外賞与増加見積額	△ 124	2	0	11	△ 72
引当外退職給付増加見積額	235	△ 447	△ 280	88	△ 341
機会費用	1,325	1,403	1,286	996	570
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

## ア. 業務損益

医学部附属病院セグメントの業務損益は4,511百万円と、前年度比2,994百万円(197%)の増となっている。これは、運営費交付金収益が804百万円(20%)増及び附属病院収益が1,507百万円(6%)増となったこと、また診療経費が974百万円(6%)減となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの業務損益は262百万円と、前年度比△149百万円(36%)の減となっている。これは、運営費交付金収益が△237百万円(16%)減及び附属病院収益が164百万円(4%)増となったことが主な要因である。

その他セグメントの業務損益は△319百万円と、前年度比1,004百万円(146%)減となっている。これは、運営費交付金収益が1,093百万円(13%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△1,311百万円と、前年度比975百万円(290%)減となっている。これは、運営費交付金収益が1,051百万円(55%)減となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
医学部附属病院	3,470	2,824	3,337	1,517	4,511
歯学部附属病院	1,003	902	1,127	411	262
その他	△ 629	△ 483	△ 504	685	△ 319
法人共通	△ 512	△ 1,467	△ 1,756	△ 335	△ 1,311
合計	3,332	1,774	2,203	2,278	3,142

## イ. 帰属資産

医学部附属病院セグメントの総資産は49,593百万円と、前年度比179百万円(0.3%)の増となっている。これは、防災設備改修工事により医学部附属病院における建物が57百万円(0.4%)の増となったこと、工具器具備品が新規購入および新規リース契約に伴い43百万円(1%)の増となったことが主な要因である。

歯学部附属病院セグメントの総資産は7,836百万円と、前年度比152百万円(1%)の増となっている。これは、歯科棟改修工事等により歯学部附属病院における建物が231百万円(19%)の増となったこと、また工具器具備品が減価償却に伴い53百万円(10%)の減となったことが主な要因である。

その他セグメントの総資産は71,745百万円と、前年度比1,672百万円(2%)の減となっている。これは、その他セグメントにおける建物が減価償却に伴い1,546百万円(5%)の減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は32,978百万円と、前年度比1,415百万円(4%)の増となっている。これは、法人共通セグメントにおける投資有価証券が399百万円(67%)の増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
医学部附属病院	52,812	51,651	51,165	49,413	49,593
歯学部附属病院	8,430	8,264	7,890	7,683	7,836
その他	67,519	76,521	75,071	73,418	71,745
法人共通	45,391	38,410	31,054	31,563	32,978
合計	174,154	174,847	165,180	162,079	162,153

## ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,136百万円のうち中期計画の積立金の使途において定めたその他教育、研究、診療に係る業務及びその付帯事業に当てるため、170百万円を目的積立金として申請している。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

## ① 当事業年度に完成した主要施設等

- ・ 医科棟改修工事 (取得原価 444百万円)
- ・ 歯科棟改修工事 (取得原価 257百万円)
- ・ 歩行者用デッキ (取得原価 364百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

・ 駐車場整備等事業 (当事業年度増加額 1 百万円、総投資見込額 825 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	53,931	57,694	56,019	59,708	50,389	53,025	51,316	52,723	51,851	54,778	
運営費交付金収入	18,938	19,639	16,754	16,580	16,003	16,003	15,612	15,612	15,015	14,660	(注1)
補助金等収入	5,043	7,180	5,172	7,206	2,287	2,911	1,585	1,390	1,060	2,045	(注2)
学生納付金収入	1,662	1,623	1,642	1,627	1,640	1,637	1,605	1,595	1,604	1,590	
附属病院収入	24,660	24,540	25,476	27,021	26,336	27,122	27,185	28,739	29,169	30,584	(注3)
その他収入	3,626	4,711	6,973	7,273	4,122	5,351	5,326	5,384	5,001	5,897	
支出	53,931	52,955	56,019	58,933	50,389	52,389	51,316	52,269	51,851	53,702	
教育研究経費	13,005	9,258	12,964	11,590	10,233	9,874	9,500	9,663	12,546	11,696	(注4)
診療経費	25,318	27,036	27,360	29,454	27,265	28,921	28,788	29,728	29,356	30,778	(注5)
一般管理費	2,191	1,831	2,412	2,170	2,589	2,178	1,904	2,085	-	-	(注6)
その他支出	13,415	14,828	13,282	15,718	10,301	11,414	11,121	10,792	9,948	11,227	
収入－支出	-	4,739	-	775	-	636	-	454	-	1,075	

(注1) 予算段階では予定していなかった震災復興のための給与削減及び補正予算により、決算額が予算額を下回っている。

(注2) 補助金の受入額が予算段階での見込を上回ったため、決算額が予算額を上回っている。

(注3) 患者数の増及び診療単価の増等により、診療収入が増えたため、決算額が予算額を上回っている。

(注4) 教職員人件費が予算段階で予定していなかった震災復興のための給与削減により下回ったこと及び経費削減に努めたため、決算額が予算額を下回っている。

(注5) 患者数増に伴う医薬品費・医療材料費等の増により、決算額が予算額を上回っている。

(注6) 平成24年度より、従来一般管理費で表記しておりました経費につきましては、教育研究経費・診療経費での計上に変更している。

## 「IV 事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は53,144百万円で、その内訳は、附属病院収益30,692百万円（57%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益13,677百万円（25%）となっている。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

医療担当の理事を議長とする医療戦略会議において、両附属病院における経営改善、診療業務の効率化及び教育研究の質の向上を図っている。また、病院運営企画部の下に設置した医病・歯病連携推進室を中心に、医歯連携に関する具体的な方策の検討を行っており、重点的・横断的な診療体制の構築及び資源の有効活用、経費の削減に向けた取組みを推進している。

また、両附属病院における事務的課題に対応するため、病院運営企画部が中心となり、担当者間における会議を開催した。そのうち、「調達・物流担当者会議」においては、両病院が共通で購入している医薬品等の納入価格の統一を図り、診療材料にかかる費用抑制に取り組んだ。また、「未収金担当者会議」では医学部附属病院における未収金の発生予防及び未収金回収対策について検討し、平成24年9月より料金後払いサービス、平成25年1月よりコンビニ収納の運用を開始した。

その他、医療技術職員の処遇について検討し病院機能の向上を図るため、医療技術職員処遇検討ワーキンググループを設置（平成24年11月）し、初任給基準の改正、職階制度の見直し、昇格基準の見直し、諸手当変更等について具体的に検討を進めた。

両病院の診療面における連携強化の取組みとしては、医学部附属病院から歯学部附属病院への往診体制の強化を図るべく、歯学部附属病院の病棟内へ医学部附属病院の診療情報端末を設置した。

### ア. 医学部附属病院セグメント

初期臨床研修において、研修医からの指導評価、環境評価を全診療科平均値とともに各科研修実務担当者に対してフィードバックする等、継続してプログラムの改善を図っており、平成24年度医師臨床研修マッチングにおける第1希望者数（中間公表値）は全研修施設中1位であった。

先進医療導入の推進にあたっては、低侵襲医学研究センター主催のスキルアップ講習会を6回実施した他、平成23年度より開始した院内内視鏡下手術技術認定制度による技術認定試験を平成24年度は8回実施し、安全な手術の普及を図った。また、ソニー株式会社との包括連携の中で新規医療機器開発を積極的に行い、3Dヘッドマウントディスプレイ装着内視鏡の臨床応用を行った。

高度医療、専門的医療実践のための取組みとしては、難病に対し複数の診療科が全人的・横断的・先進的な医療を提供するため、平成24年4月に「膠原病・リウマチ先端治療センター」「潰瘍性大腸炎・クローン病先端治療センター」「神経難病先端治療センター」「腎・膀胱・前立腺先端治療センター」「頭頸部・頭蓋底先端治療センター」から構成される「難病治療部」を設立した。運用開始1年間における診療実績は335件に上った。

病診連携における取組みとしては、5大がん（胃がん、肺がん、大腸がん、肝がん、乳がん）＋前立腺がんの専門的な医療を提供している機関として、東京都がん診療連携協力病院に認定され、地域のがん診療連携に協力している。平成24年7月には「がん治療センター」と「外来化学療法・注射センター」を統合した「腫瘍センター」を設置し、その下に「がん診療連携部門」「化学療法部門」「緩和ケア部門」「がん登録部門」「がん相談支援部門」を置き、院内診療各科との連携にも取り組んでいる。さらに、平成24年10月には日本緩和医療学会認定研修施設に認定され、平成25年3月に緩和ケア研修会を開催し、医師及び歯科医師34名の他、看護師、歯科衛生士等9名が受講した。また、医病・歯病連携推進室の下にがん診療連携ワーキンググループを設置し、歯学部附属病院との連携体制構築に向け検討を重ねた。

また、平成24年4月にNICUを6床開設し、東京都周産期連携病院指定を受けた。東京都周産期医療情報ネットワークに加入し、周産期連携病院として母体搬送および病的新生児の受け入れを行い、地域の周産期医療に貢献している。NICUの後方病床として、病棟内に小児科病室5床と、病棟新生児室に小児科病床2床を配置した。また、東京都による小児科寄附講座や茨城県による小児科及び産婦人科寄附講座を通じて地域連携を推進した。

その他、平成24年4月に「地域連携室」「患者相談室」「医療福祉支援室」から成る「医療連携支援センター」を発足させ、効率的に安心して治療を受けられる医療環境の構築を目指した。平成24年7月からは、内科にて、紹介状を有している初診患者の事前予約制を開始したが、平成25年1月からはそれを全診療科へと拡大させ、患者サービスの向上に努めた。また、歯学部附属病院の退院支援機能強化のため、当センターにて歯学部附属病院の退院調整担当看護師の研修を実施し、退院支援における医歯連携の充実を図った。

診療体制の整備等を継続して実施し、日本医療機能評価機構の審査を受審した結果、病院評価バージョン6.0の認定を受けた（平成24年6月）。

病院機能の強化及び増収を図るため、薬剤師、管理栄養士、臨床工学技士、放射線診断医、放射線技師の増員について検討した。薬剤師に関しては、チーム医療の推進や医療安全の確保の観点から、平成24年度中に8名増員し9病棟での病棟常駐業務を開始したことで、医師・看護師等の負担が軽減された他、薬剤管理指導件数が12,169件増加し約3,456万円増収へと繋がった。

また、定期的開催している安全管理及び感染対策研修について、全病院職員に対し年1回以上の参加を義務付け、安全管理対策を徹底するとともに、各職種間における相互理解及び連携を促進した。

平成24年度の診療報酬請求額は、266億8,069万円（前年度比5.9% 14億9,368万円増）となった。

#### 《患者数等》

1日当たり外来患者数	23年度	2,198人
	24年度	2,237人（対前年度比+39人）
病床稼働率	23年度	85.6%
	24年度	85.5%（対前年度比-0.1%）
患者紹介率	23年度	73.1%
	24年度	76.1%（対前年度比+3.0%）
請求額	23年度	25,187,010千円
	24年度	26,680,689千円（対前年度比+5.9%）

医学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益26,564百万円（83%（当該セグメントにおける事業収益比、以下同じ））、運営費交付金収益4,706百万円（14%）、その他743百万円（3%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費16,477百万円、人件費9,810百万円、一般管理費96百万円、財務費用705百万円、その他412百万円となっており、差引き4,511百万円の利益が生じているが、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、更に資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は1,802百万円となり、これが平成24年度の資金増加分となる。

主な要因としては、診療報酬改定の影響による入院単価の増によるものであるが、この資金増加分については、学長のリーダーシップの下、大学運営上の喫緊の重要課題に対応した教育・研究活動等に充当した。そのため、医学部附属病院では、予定していた診療機器等の取得2,304百万円のうち1,002百万円を充当し、結果1,302百万円が財源の不足により実施できなかった。しかし、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器等であることから、翌年度において優先的に実施することとしている。

また、医学部附属病院は竣工後20年以上が経過しており老朽化が著しく、今後施設改修に係る多額の経費が必要となり、その財源確保も大きな課題となっている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

医学部附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	<b>7,531</b>
人件費支出	△ 9,586
その他の業務活動による支出	△ 14,915
運営費交付金収入	5,106
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	1,950
特殊要因運営費交付金	296
その他の運営費交付金	2,859
附属病院収入	26,564
補助金等収入	308
その他の業務活動による収入	53
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	<b>△ 1,532</b>
診療機器等の取得による支出	△ 1,002
病棟等の取得による支出	△ 587
無形固定資産の取得による支出	△ 2
施設費収入	60
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>III 財務活動による収支の状況 (C)</b>	<b>△ 4,198</b>
借入れによる収入	491
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 3,443
借入利息等の支払額	△ 692
リース債務の返済による支出	△ 508
その他の財務活動による支出	△ 33
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 13
<b>IV 収支合計 (D = A + B + C)</b>	<b>1,799</b>
<b>V 外部資金による収支の状況 (E)</b>	<b>2</b>
寄附金を財源とした事業支出	△ 45
寄附金収入	46
受託研究・受託事業等支出	△ 273
受託研究・受託事業等収入	274
<b>VI 収支合計 (F = D + E)</b>	<b>1,802</b>

## イ. 歯学部附属病院セグメント

平成24年度における1日当たりの外来患者数は約1,889人と極めて多く、症例数の多さを活かし、インプラントの難症例や難治性の歯周病に対する治療の研究等、複数の臨床研究を実施している。

また、歯科材料や歯科医療機器の開発、医療現場への迅速な導入を目指し、歯科器材・薬品開発センターは平成24年4月に設置した生体材料工学研究所医歯工連携実用化施設と連携し、本学発研究シーズの実用化に向けた企業とのマッチングや、薬事申請の際に必要な非臨床試験の実施依頼への対応を進めた。さらに、医科分野も含めたレギュラトリー・サイエンス関連の研究会、講演会における講演を6回実施し、産学官での意見交換を行った他、歯学科学生、口腔保健学科学生、大学院修士学生に対して歯科医療機器の薬事法に関する基礎知識や、研究成果の製品化を目指す際の課題や許認可制度に関する講義を実施した。平成25年2月には、歯科器材・薬品開発センターによるシンポジウムを開催し、学内外から136名の参加をえて、薬事法等制度改正や医歯工連携について活発な討論が行われた。

診療体制充実の取組みとして、睡眠時無呼吸症候群の歯科的治療に関わる診療体制を整備し、従来の歯ぎしり・いびき（無呼吸）外来に代えて、平成24年10月に快眠歯科（いびき無呼吸）外来を開設し、医学部附属病院快眠センターとの連携体制の充実を図った。また、平成24年度より保険適用された広範囲顎骨支持型補綴治療の診療体制を充実させるために、複数の診療科からなるワーキンググループを立ち上げて検討し、診療体制を確立した。

その他、医病・歯病連携推進室に設置した口腔ケア・摂食嚥下に関するワーキンググループにおいて、診療連携について検討を重ね、平成24年9月より歯科医師・歯科衛生士のチームが、医学部附属病院の脳神経外科、老年内科、食道胃外科の病棟を中心に入院患者の口腔ケアを開始した。さらに、周術期患者における診療連携についても検討を開始した。また、平成23年度に開設したセカンドオピニオン外来には、101件の問い合わせがあり、13名の患者が来院し、本院の歯科医師が専門的な立場から診断内容や治療法についての助言を行った。

病院運営会議において、平成24年度に医員を増員した診療科の費用対効果を検証する等、診療体制の改善を図った。また、病院の安全管理向上のため、医療安全対策研修会及び感染対策講習会を開催した他、「医療安全対策マニュアル」「院内感染予防対策マニュアル」「診療録記載ガイドライン」を院内各診療科の診療端末上で随時閲覧できるよう、環境整備を行った。また、平成25年度完成を目指して、「医療安全対策マニュアル」の改訂に着手した。

診療に係る経費削減の取組みとして、技工業務委託契約の見直しを継続して実施した他、歯科技工士増員による院内技工体制強化によって十分な成果が得られた。一方で、診療報酬改定を鑑み、諸料金規則の適切な見直しを図り、歯科用3次元CT撮影料金の増額改定を行ったことにより約500万円の増収があった。

地震等の大規模災害に対応するため、災害対策マニュアルの見直しを行い、平成24年6月に病院全職員を対象に危機管理セミナーを開催した。また、平成24年7月に首都直下型地震を想定した防災訓練を実施し、危機管理体制の強化を推進した。

平成24年度の診療報酬請求額は、41億3,170万円（前年度比3.8% 1億5,423万円増）となった。

### 《患者数等》

1日当たり外来患者数	23年度	1,888人
	24年度	1,889人（対前年度比+1人）
病床稼働率	23年度	78.2%
	24年度	83.2%（対前年度比+5%）
患者紹介率	23年度	20.2%
	24年度	20.4%（対前年度比+0.2%）

請求額	23年度	3,977,475千円
	24年度	4,131,705千円（対前年度比+3.8%）

歯学部附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益4,127百万円（74%）、運営費交付金収益1,227百万円（22%）、その他177百万円（4%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費2,457百万円、人件費2,699百万円、一般管理費50百万円、その他63百万円となっており、差引き262百万円の利益が生じているが、ここから減価償却費や引当金繰入額等を控除し、更に資産の取得や借入金の返済等に要した費用を加算すると、収支合計は507百万円となり、これが平成24年度の資金増加分となる。

主な要因としては、診療報酬改定の影響による入院単価の増によるものであるが、この資金増加分については、学長のリーダーシップの下、大学運営上の喫緊の重要課題に対応した教育・研究活動等に充当した。そのため、歯学部附属病院では、予定していた診療機器等の取得147百万円のうち123百万円を充当し、結果24百万円が財源の不足により実施できなかった。しかし、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器等であることから、翌年度において優先的に実施することとしている。

また、歯学部附属病院は竣工後30年以上が経過しており老朽化が著しいため、平成27年より病院施設再整備を計画しており、その財源確保も大きな課題となっている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

#### 歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
<b>I 業務活動による収支の状況 (A)</b>	423
人件費支出	△ 2,740
その他の業務活動による支出	△ 2,205
運営費交付金収入	1,227
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	89
特殊要因運営費交付金	76
その他の運営費交付金	1,061
附属病院収入	4,127
補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	14
<b>II 投資活動による収支の状況 (B)</b>	△ 321
診療機器等の取得による支出	△ 123
病棟等の取得による支出	△ 331
無形固定資産の取得による支出	-
施設費収入	133
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-

Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	399
借入れによる収入	506
借入金の返済による支出	-
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△ 63
借入利息等の支払額	△ 14
リース債務の返済による支出	△ 27
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	0
Ⅳ 収支合計 (D = A + B + C)	501
Ⅴ 外部資金による収支の状況 (E)	5
寄附金を財源とした事業支出	0
寄附金収入	5
受託研究・受託事業等支出	△ 21
受託研究・受託事業等収入	21
Ⅵ 収支合計 (F = D + E)	507

### ウ. その他セグメント

法人化を機に自己収入の取り扱いが変更され、大学が戦略的な運営に生かすことが可能となった。本学では、学長のリーダーシップの下「学長裁量経費」を確保して研究支援に必要な基盤設備の整備から先端的な研究推進への支援により本学の研究水準の維持向上を図るとともに、教育研究面や附属病院への戦略的な資源配分により活動支援を行っている。特に、唯一の医歯系総合大学院大学であり2つの附属病院を有する本学は、増収方策として人的投資から物的投資まで戦略的に行い、附属病院収入を飛躍的に増額させた。また、競争的資金の獲得に向けた取組みとしては、学長を中心とした各担当理事によるトップダウン、あるいは部局からのボトムアップという双方向の受け皿となる戦略会議や推進協議会においてプロジェクトを立ち上げるという仕組みを構築している。これにより、公募事業への戦略的応募が可能になり、本学の多様なプロジェクトが評価され採用されることとなっている。

プロジェクト研究や個別研究による外部資金の獲得を推進するため、研究・産学連携推進機構が中心となり、学内一斉メール等で公募情報の周知を徹底するとともに、技術交流・技術移転イベントにおいて、本学の研究シーズを紹介し、共同研究・受託研究の創成に努めた。

管理的経費の節減及び省エネルギー計画を推進するため、ボイラ設備の更新を実施したほか、湯島地区の井戸補修工事を継続して行った。また、全学を上げての省エネルギー対策について、実施内容の改善を図りつつ積極的に取り組んだ。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益6,902百万円（56%）、学生納付金収益1,394百万円（11%）、その他3,965百万円（32%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費688百万円、研究経費2,096百万円、受託研究・事業費1,757百万円、人件費7,131百万円、その他907百万円となっている。

### (3) 課題と対処方針等

#### ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加について

研究・産学連携推進機構に設置している産学連携研究センターにて、産学連携コンシェルジュ（産学連携相談）サービスを開始し、本学研究者に対して研究成果の権利化や、共同研究、MTA等の契約、企

業含め外部機関との連携におけるサポートを実施した。研究開発における技術的問題等で大学の研究力の活用を希望している産業界等外部機関に対しては、相談可能な本学研究者とのマッチングを行った。これらの取組みにより、平成24年度における外部から獲得した研究資金は、受託研究費（16億0,618万円）、共同研究費（2億8,285万円）の実績を上げた。また、産学連携推進本部が技術紹介を行ったことによるライセンス収入は、平成23年度の604万円から平成24年度は1,548万円へと大きく増加した。このほかにも、文部科学研究費補助金の配分額（19億2,943万円）や厚生科学研究費補助金の配分額（6億1,671万円）、寄附金（13億4,193万円）等の実績を上げており、多額の外部資金を獲得している。

### **②経費の抑制について**

東京都環境確保条例に基づく地球温暖化対策計画書及び省エネ法に基づく中長期計画書による省エネルギー対策として医科A棟ボイラ設備の更新を実施した。

また、平成23年度より継続して湯島地区における井戸の補修工事を行い、井戸水を上水と併用することにより、水道料金を削減した。また、全学を上げて省エネルギー対策に取り組み、省エネ運動として、週1回の放送による省エネの呼掛け、省エネポスターの掲示、夜間及び休日エレベーターの停止、夏季の暖房便座の停止、夏季の軽装励行期間の延長、休み時間の消灯等を実施内容の改善を図りつつ積極的に実施し、消費エネルギー量の削減努力を行った。

### **③資産の運用管理の改善**

物品購入費の抑制及び物品有効活用の観点から、再利用物品の効率的・効果的運用を図るため、大学ホームページに設置した不活用物品に関する掲示板について、再利用物品の名称一覧だけでなく、各々の写真も掲載することで再利用者に対して物品状態を解り易くするよう効果的な周知を行うとともに、全学メールによる物品の有効活用についても併せて周知した。

学内資金の効率的・効果的な運用のため、最長10年の年限構成が等しく分散された債券による運用計画を実施中だが、欧州金融危機による債券利率低迷の状況を受け、運用益増大を図り最長14年の債券による運用への変更を検討した。しかし、特例公債法案未成立のため計画の実施自体を見合わせ、余裕資金を内部留保せざるを得ず、運営費交付金執行抑制後の短期運用や地方債購入により、今年度の運用益は13,351千円であった。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/24kessanhoukokusho.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20120402-090232-7200.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/24zaimushohyou.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/20120402-090232-7200.pdf>)

(<http://www.tmd.ac.jp/artis-cms/cms-files/24zaimushohyou.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当無し。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成22年度	0	-	-	-	-	-	0
平成23年度	572	-	572	-	-	572	-
平成24年度	-	14,660	13,104	618	-	13,722	937

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	5	①業務達成基準を採用した事業等：異種バイオサイエンス技術の連携によるネオバイオロジー推進基盤創出事業、低侵襲治療医学の研究拠点形成、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト、スポーツ医歯学領域の独創的研究推進プロジェクト、特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト、システム医学・生物学的アプローチによる疾患の解明とその臨床応用、先進医療及び臨床研究の倫理性研究拠点創成事業、高齢化社会に対応する包括的医療教育の推進 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：5 (人件費：5) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：建物附属設備及び備品：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 前事業年度に未達であった業務の達成のため運営費交付金債務5百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	5	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	567	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：567 (人件費：567) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務567百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	567	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		572	

②平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	408	①業務達成基準を採用した事業等：脳神経・血管制御センターの整備、異種バイオサイエンス技術の連携によるネオバイオロジー推進基盤創出事業、低侵襲治療医学の研究拠点形成、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト、スポーツ医
	資産見返運営費交付金	618	

	資本剰余金	-	<p>歯学領域の独創的研究推進プロジェクト、特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト、疾患バイオリソースセンター設置による産学官イノベーション推進研究拠点の形成、システム医学・生物学的アプローチによる疾患の解明とその臨床応用、東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業－歯学教育の標準化を目指して－、難治疾患研究推進のための共同研究拠点の整備、周産期医療提供体制の整備に伴う設備費、遺伝子データベース管理システム、先進医療及び臨床研究の倫理性研究拠点創成事業、高齢化社会に対応する包括的医療教育の推進</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：402 (研究経費：116、診療経費：11、教育研究支援経費：30、人件費：243)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：工具器具備品及び図書：618</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>周産期医療提供体制の整備に伴う設備費については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務412百万円を全額収益化。</p> <p>遺伝子データベース管理システム、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務200百万円を収益化。</p> <p>その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、414百万円を収益化。</p>
	計	1,026	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	12,473	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：12,473 (研究経費：1,025、教育研究支援経費：478、人件費：10,968)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ)固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	12,473	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	222	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額：222</p>

	資産見返運営費交付金	-	(人件費：222) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：-
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	222	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務222百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		13,722	

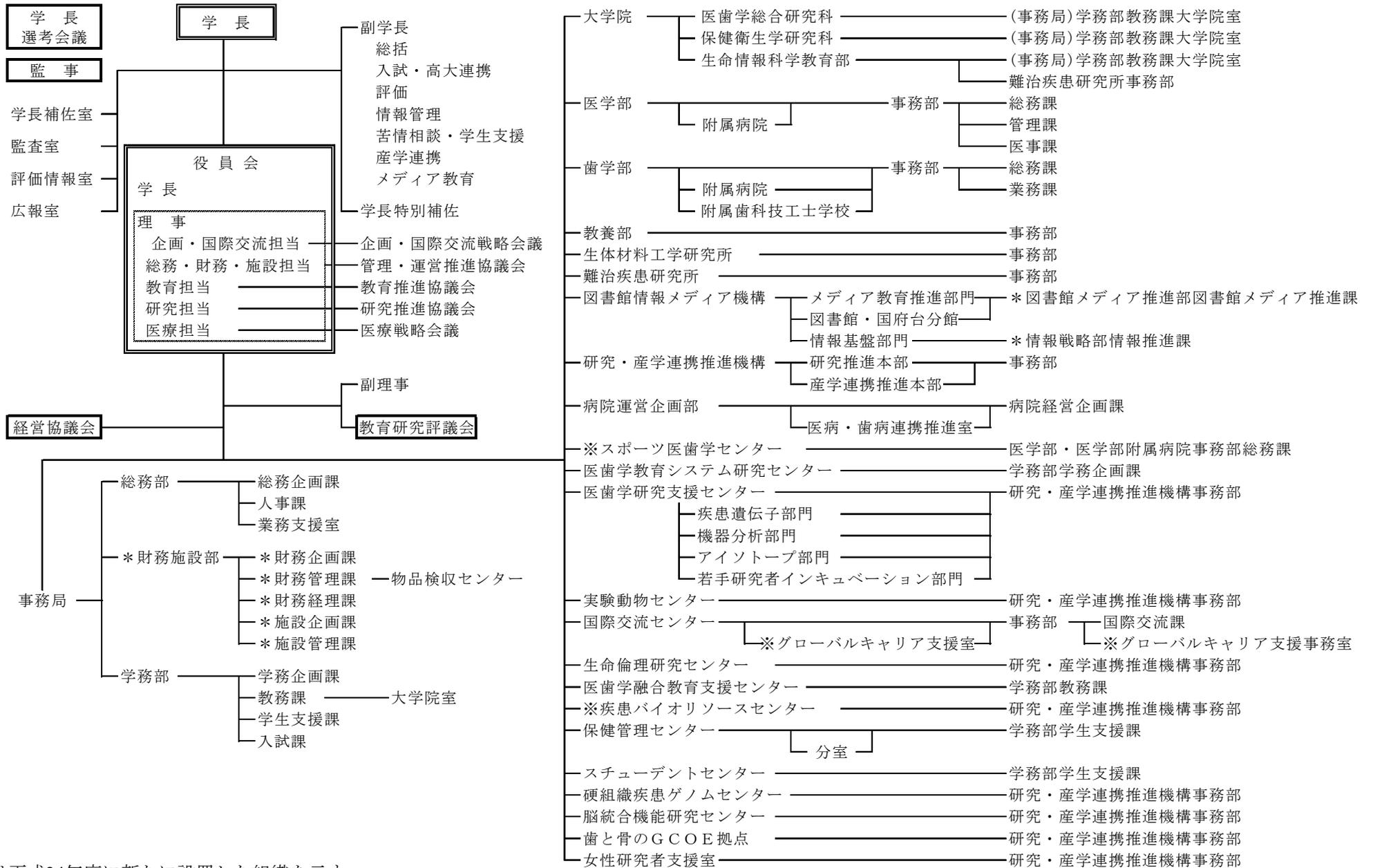
(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 医歯学系大学においてリベラルアーツ教育を保障する教育モデルの形成、校舎棟実習室の歯科臨床教育シミュレーション実習室への改編 ・上記2業務に係る運営費交付金債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	0
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	11 脳神経・血管制御センターの整備、異種バイオサイエンス技術の連携によるネオバイオロジー推進基盤創出事業、低侵襲治療医学の研究拠点形成、先端硬組織疾患ゲノム・ナノサイエンス統合プロジェクト、スポーツ医歯学領域の独創的研究推進プロジ

			<p>エクト、特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト、疾患バイオリソースセンター設置による産学官イノベーション推進研究拠点の形成、システム医学・生物学的アプローチによる疾患の解明とその臨床応用、東南アジアにおける医歯学教育研究拠点推進事業－歯学教育の標準化を指して－、先進医療及び臨床研究の倫理性研究拠点創成事業、高齢化社会に対応する包括的医療教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記11業務は計画達成率が100%に満たなかったため、未達成相当額を翌事業年度に繰り越したものである。</li> <li>・いずれも翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。</li> </ul>
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	926	<p>平成24年第一号 復興関連事業 422百万円 翌年度以降に使用する予定である。</p> <p>退職手当 503百万円 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。</p>
	計	937	

○組織図



※は平成24年度に新たに設置した組織を示す。  
 \*は平成24年度に組織変更・名称変更した組織、役職を示す。  
 なお、難治疾患研究所は、平成22年度に「全国共同利用・共同研究拠点」化した。  
 大学院疾患生命科学研究所は平成24年3月31日をもって廃止した。

## ■財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。